市報とおかまち

昭和39年3月15日（日曜日）　定価一部 5円　発行　毎月15日　発行所　十日町市役所

昭和39年
3月号
昭和32年6月5日
第三種郵便物認可

人口の動き

人口	50,202
男	23,926
女	26,276
世帯数	9,781

＜三月中の主要行事＞

17（火）彼岸入り
20（金）春分の日
21（土）住民税の申告期限
22（日）NHK放送記念日
23（月）彼岸明け
第四回世界気象デー
25（水）電気記念日

第一回定例市議会

39年度市長施政方針

十日町市の第一回定例市議会は去る十日から開かれ二十七日までの日程で昭和三十九年度の予算案など二十九議案の審議に入りましたが、十二日の午前十時から村山市長は市行政の目標は、市民所得の増進を図り市民生活の安定向上を期するにあると前おきして、確実に財源を確保し健全財政を堅持しつつ市政発展のため邁進すると強調し、つぎのとおり施政方針を述べました以下はその要旨。

まず交通機関の整備を推進

織物業の発展を推進

農林業の振興など

市行政の目標は、市民所得の増進を図り、市民生活の安定向上を期するにあります。

私は就任以来、第二次建設五ヵ年計画に基づき、五ヵ年間市政を払い当て参りましたが、幸い市民のご協力によりまして参りました。

十日町市は四方山を隠らし、東西を大河信濃川が分けるという自然的悪条件を背負い、気象的には冬期豪雪に悩まされるという極めて恵まれない立地条件にあります。この悪条件を克服し、後進性の脱却を図るには、先づ交通運輸機関の整備が第一と考えております。

◎飯山線の改善―昨年の増急運行以来順次改善されておりますが、更に期成同盟会を中心にディーゼルカーの導入等図り改善を進めたい。また十日町駅は織物の町としてあまりにも貧弱であります。この改善のため市民の総力を結集、市議会のご協力を得まして努力いたしたい。

◎北越線の建設―本国会において国有鉄道新線建設公団法が通過しましたので一日も早く着工線に格上げするよう努力いたしたい。現在着工線四十八線、調査線十五線（北越線を含む）で事業費は五千億円にのぼりますが、十ヵ年で完成するよう計画を立てている模様であります。

◎その他十日町市を含む魚沼地域の開発展に大きな影響を持つ関越高速自動車道の推進、二級国道妻野―小千谷線の改良、三次総設五ヵ年計画の推進、二級国道和島―金津線の下条橋完成、市道の県道格上げと県市道の改良、更に主要道路の無電化等いずれも十日町市発展の基盤をなすものであり、その推進に真剣に努力いたしたい。

次に、市の総生産所得の三十三%を占める織物業の発展であります。この産業者の努力と研究が結実し、着実な伸展を続けておりますが、更にニット産業への研究、企業の近代化、新製品の開拓等織物産業の発展の事業について織物協同組合とも密接な連絡をとり、積極的に推進いたしたい。また農業の振興につきましては、農業基本法に則り農業構造改善事業を推進、1米作、2畜産、3養蚕、4林産の四本の柱を中心に振興を図りたい。

また商業につきましては、業者自らの経営の合理化を促し、更に商店の組織化、共同化、流通機構の改善等を推進しなければならない。

次に、年々多額の予算を投じ整備を続けております教育の充実につきましては、依然として危険校舎の改築に追われておりますが、一方、学校プールの設置、完全給食の実施、中学校分校の統合の実施等もあわせて推進いたしたい。また屎処理場の建設、十日町市の後進性脱却のため積極的に推進していきたい。

以上これからの重要な諸施策を実現するため、当初予算を編成しましたが、本年は地方税法の大幅な改正が予定され、予算編成中に法案が成立しなかったので、国県の方針に基づき一応に暫定予算となりました。

現行制度のまま予算を作成いたしました。従って年度中途において税制の改正が行われる時は、予算の変更をいたしたいと考えております。つきましては、個人の市民税において約千九百万円の増を見込んでおりますが、税法改正により約千五百万円の減税が予想されます。しかし、このうち三分の二は国が財源を補填、三分の一は地方交付税において財源補填をすることになっておりますが、国家予算のわく百五十億円と決定しておりますので、全額補填されるかどうかはまだ見通しがついておりません。

また電気ガス税は八%の税率から七%に減税、財源はたばこ消費税の交付率を引上げて穴埋めをしております。

また本年は屎処理場の建設、中条小学校の建設等大事業を計画しておりますので、地方債を五千八百二十万円見込みました。

総じて本年は多方面において織物産業の不振、税法改正等から市税の増収が期待できず、非常に厳しい財政事情となりました。

ごあいさつ

十日町市長　村山謙吉

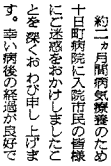

約二ヵ月間病気療養のため十日町病院に入院中国民の皆様に迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。幸い病後の経過は良好で三月二日より出勤、近く退院する予定にしております。入院中市民の皆様から寄せられたお見舞、激励のお言葉等身にしみてありがたく厚くお礼申し上げます。今後はますます健康に注意し市政発展、市民福祉の増進のため真剣に努力いたしますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また国民年金で表彰

徴収率95パーセント

十日町市では昨年一月国民年金業務の普及推進にあたり優秀な実績をおさめ収納事業表彰をうけましたが、このたび再び社会保険庁長官から伝達されました。本市国民年金の昭和三十八年度の平均実績は納付率（加入）九十八%、検認率（徴収）九十五%でいずれも県下二十市でトップという成績ですが、これも被保険者の国民年金に対する深い理解と協力の賜ものであり一層のご精進をお願いします。

総額八億三千二百九十七万

投資的経費三十四%

中条小学校改築に二千三百万

去る十日から開かれている三月定例市議会に上程された昭和三十九年度の十日町市一般会計予算は、六億八千三百五十万円で前年度の当初予算に比べ一億三千五百三十六万円増となっており、上水道、国保などの特別会計を合わせると八億三千二百九十七万三千円という大型予算となっています。

予算の内訳を見ますと、教育費が一億三千九百万円（三十・三%）これは塩ノ又、桔木又分校改築、中条小学校改築（鉄筋コンクリート二千三百万円）十日町小学校の給食施設（九百万円）、十日町中学校プール（二千百万円）などが主なものです。つぎに民生費では一億二千五百二十五万三千円（十七%）で生活保護費の増加、季節保育所の設置が含まれています。又衛生費は一億六百八十三万二千円（十五・六%）でし尿処理場の建設費が大部分を占めています。このほか土木費は約二百万円、総務費一億二千万円、労働費四百十五万円、災害復旧費四百七十万円となっています。

一期分納期を五月に改正

39年度分固定資産税

昭和三十八年に固定資産評価制度の改正により土地について再評価が実施されたのですが、評価作業事務が全国的におくれ、昭和三十九年度分の固定資産税に限り第一期納期を五月に改正されました。

一期四月を五月に改正されました。したがいまして三月定例市議会において第一期の納期を五月にする条例が可決されました法律が国会を通過し、昭和三十九年度分の固定資産税に限り第一期納期を五月に改正されました。

したがいまして国民健康保険料の納期も四月に繰げていただくことになります。

申告は二十一日までに

県市民税、事業税

昭和三十九年度県市民税、事業税の申告期限は三月二十一日限りですので、県市民税の申告書は、市役所、又は各出張所へ事業税の申告書は十日町財務事務所へお忘れなく申告ください。

家庭の皆さまにお願い

県傷疾軍人会から

終戦から十八年がすぎました。私共戦傷者は、あの敗戦の混乱から立ち上り、皆様のご援助とご同情によって身体の障害を克服して立派な家庭建設の一員として奮力を致しながら今日に至りました。お蔭様で傷病恩給も受けられ自営業者も数多く更に働く意欲のある者には就職の道も拓け常に感謝している次第であります。時折り注意してはいますが喜捨する方々がある限り止まないと存じますので、ご当人には誠に気の毒でありますが、働く意欲を失い本人の厚生をはばむ事となりかねないと存ぜられますから今後は白衣募金者に喜捨しないようにお願い致します。

忘れずに受けて下さい

本年の腸チフス、パラチフスの予防接種を実施いたしますので、もれなく予防接種を受けられるようお願いいたします。

1、初回接種該当者
昭和三十五年四月一日より昭和三十六年三月三十一日までの出生者および初回のすまないもの（三回接種する）
2、追加接種該当者
初回のすんだ者（満六才才までのもの（一回接種する）
3、禁忌者（この接種のできないもの）
有熱患者、心臓、血管系疾患その他内臓に異状のあるもの、結核、糖尿病、腫気、病後衰弱者、胞線淋巴線体質者、六ヵ月以上の妊婦
4、接種料金
無料です

国民年金控除をお忘れなく

三月は所得税、住民税（県市民税）の申告の月となっております。三十八年中に納めた国民年金保険料は全額控除の対象となりますので、忘れずに申告して下さい。

満二十才より三十五才未満、一ヵ年一人に付き千二百円
満三十五才以上、一ヵ年一人に付き三千八百円

振興策

昭和三十九年度一般会計予算の合計は、五億八千三百五十五万五千円となり、本年度当初より二億二千五百万円の増加となった。このほか特別会計が一億四千九百四十二万七千円を加算いたしますと約八億三千三百万円という大型予算となりました。今後とも市民のご協力を得まして確実に財源を確保し健全財政を堅持いたしたいと存じます。

また公共事業関係の予算につきましては、国の作業が遅れまして決定の段階にいたっておりませんが、国家予算の純化にもかかわらず田中彰治代議士のご努力と地元関係者の熱意により大巾に増大する見通しを持っております。

なお今後とも、市議会はじめ市民の協賛を得て、市政発展のため更に進する覚悟であります。

充には予算を重点的に配分し、各款事業の推進にそれぞれ意を配りました。投資的経費は三十四%に達しました。

昨年より川川西町と協議のうえ着工しました屎処理場建設は、本年度完成を期して八千二百八十四万円の予算を計上いたしました。

また教育費におきましては、中条小学校の危険校舎改築、十日町中学校プール建設等施設の充実に予算を重点配分し、予算額は一億三千八百九十万七千円になりました。なお、中学校の分校統合は、本年吉田中学校の分校統合を考慮しておりましたが、地元側の態勢が完全でなかったので見送りました。また社会保障費のうち民生費は、生活保護費の増額、へき地福祉費の拡充、老人福祉費の年度化その他社会保障費の増額、へき地保育所の拡充、その他庁舎用の公営住宅を二十四棟建設するため予算を計上しました。

以上新年度一般会計予算の合計は、約一億二千五百万円増加し、本年度当初より二億二千五百万円の増加となった。

市税は、約一億二千五百万円増加、本年度当初より二億二千五百万円の増収となります。

振興策

46年度まで五千町歩を実施
順調な国土調査事業

国土調査は昭和二十六年度制定され、翌二十七年度から実施されています。十日町市では、昭和三十四年度から県営上信濃川地区として指定されて以来市の総面積二一、三四平方㌔（二一、二町歩）のうち、市街地、農耕地を主体とする五四、五〇平方㌔（五、四五〇町歩）を第一次計画として昭和四十六年度までに完了すべく継続事業として実施しております。この事業の目的は、土地の実態を正しく把握し、地籍の明確化を図るため化学的かつ総合的に調査することでありますがこれらの内容及び進捗状況についての概要をお知らせし、事業に対すると理解と協力をお願い申し上げます。国土調査事業はつぎの四段階に区分されておりますが、十日町市では基本調査と地籍調査を実施しております。

1、基本調査
四等三角点増設作業
2、土地分類調査
土地をその利用の可能性により分類する目的をもって土地の利用現況、土性その他土じょうの物理的及び化学的性質、浸蝕の状況その他の主要な自然的要素並びにその生産力に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する作業
3、治水及び利水に資する目的をもって気象、降水の流量、水質及び流水状況並びに流水量、用水量、排水量及び水利慣行等の水利に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する作業
4、地籍調査
毎筆の土地についてその所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する作業
地籍調査事業は次の工程順により行われます。
1、基準点測量
地籍図測量の骨組となる大切な基準点で、旧来の一、二、三等三角点から求める四等三角点増設事業であり、施行者は建設者の国土地理院
2、航空写真測量
地籍調査により作成される。一枚の地籍図の制度は乙五百分の一で縦三㍍、横四㍍であって、面積は三万平方㍍（三町歩）となりその中に測量の基準点となるコンクリートの石を十一十二本位埋石し、その上に対空標識を設置して飛行機撮影によりその位置が地球上のどの地点であるかを電子計算機により求める作業
3、一筆地調査
地籍調査事業で一番大切なことは、この現地調査でありこの調査いかんによって地籍調査の価値が決定される調査は毎筆の土地について正しく筆界を確認し決定しその境界に木杭を打ち、その現況及び利用状況、地番や所有組の調査を行う事業
4、一筆地測量
一筆地調査が完了すると、一筆地毎の測量を行います。この測量は基準点（コンクリート杭）上より皆さんが打った筆界の標杭を通して行われるものであり、測量を完了した原因によって毎筆の面積をデイジタルプラニメータ（電子光学利用）により測定される作業
5、調査や測量の結果
このようにして調査や測量が終了し地籍図（旧更正図）地籍簿（旧土地台帳）が出来上りますと二十日市役所で閲覧に供します。その時は必ず自を通して自分の地所に間違いがないかどうかを確めて下さい。もし間違いを見つけたらすぐ係に申し出てあらためてもらって下さい
6、成果の認証について
このようにして完了した成果は県知事を通じて内閣総理大臣に送付され、正しいことが認証されると直ちに登記所に送りこまれ、今までの土地台帳や更正図が廃止され、地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）が新しく精度の高い公図公簿として広く利用されます
7、地籍調査事業の特点
地籍調査事業では次のことが無料で出来る特点があります。
①分筆の場合
イ、一筆の土地の地目が異っている場合
ロ、一筆の土地がミゾ、垣、ヘイ等で区分されている場合
ハ、土地の管理上分筆をしておいた方が適当と認める場合
②合筆の場合
イ、所有者や地目が同一で同一字内で土地が接続し筆界が確認することが出来ない場合、但しどちらかの土地が未登記の場合や所有権以外の登記（抵当権、質権）がある場合は合筆できません
ロ、所有者が違っていても、相続関係にある前記該当の土地は登録料がかからず市が皆さんに代って登記をいたします
以上の如く国土調査の概要を述べましたが、該当地区の国土調査事業を実施する各位員が出向き説明御協力願いますからこの事業に時段の御協力を願うようお願い申し上げます。
雪のある春なというと、チョットおかしな感じですが、妻有のこどもたちにとっては、なかなか楽しい時季といっていいでしょう。
お天気のいい朝は、雪がカチカチに固く凍（し）みてしまいます。すると、あちこちから、こどもたちの楽しそうな声が聞こえて来ます。

シミタカホーヤ
シミネカボーヤ
タロ（凧）をあげたり、そり遊びしたり、スキーに乗ったりする元気なこどもたちの姿もちらほらと見られなくなり、六箇地域などのほもすることも、半年ぶりの屋外せの嬉ごっこなど、こどもたちにとっては、楽しい限りの時間です。
雪国だけに与えられたシミワタリは、こどもたちだけでなくおとなにとっても貴重な機会となります。農繁期を目の前にひかえた胆引きなど、いよいよ「ってくる「梅も桜もみな開く」といった妻有の春の前触れといえるでしょう。

木出し

雪降りがおさまってくると、木材の運搬がはじまります。
雪のない時だったら、川や沢が邪魔をして、木材を運ぶにとても厄介ですし、またいろいろの仕事が出て来て労力もなかなか得られませんから、今のうちとばかりに仕事にかかるわけです。
大きな木はジョウと呼ばれるそりを組んでの上、何人かの力をあわせて山をすべりおりるのですが、見ている人はおもしろそうでも、大変あぶない仕事です。
真黒に雪焼けした若い人たちの掛声は、とても力強い響きをもって春のおとづれを約束してくれます。
木出しとはちがいますが、ヤマゾリの姿もちらほらと見られなくなり、六箇地域などのほ

【写真は十日町山地で見た木出し】

キカイゾリが一般化した今日でも、雪の少ないことしの冬はなかなか珍しい風物のように思える有様でした。

ハナミ

ヒナマツリ節句は、もとは四月三日が常識化されていました。
嫁さんがイイツヤと実家へ泊りにいく日ですが、中条にはむかしからこどもたちのハナミ行事が行なわれて来ました。
いつごろからはじまったものかは分りませんが、この日になるとこどもたちはスシを入れた重箱を持って、友だちを誘いあいながら野へ出ていきます。
例年なら、まだ雪の残っている頃ですが、それでも四月ともなれば春盛の芽ぶいているころだって見つかります。
こどもたちは、お互いに持って来たスシを交換して食べたり仲良く語りあったりして楽しいひとときを過します。
同じ市内でも、他の地区にはない行事なのですが、むかし支那では三月三日の上巳（じょうし）の日に、川でけがれをはらったあとでごちそうを食べる習慣がありましたし、その流れをくんだ行事も日本に続いて行われた時代があるということではありませんけれども、やはり同じようなことをするところがあって、ヤマイサン（山遊山）と呼んでいるそうです。中条のハナミと巻らく同じ意味から出発しているものではないでしょうか。

× × ×

春のやってくるのが、一日ごとに実感のいて来ます。
卒業式やら進学準備やら、まったは始めて厳職する人たちにとって大切な心の出発の機会といえましょう。
季節の変り目を、心も身体も健全でのりとえたいものです。

小千谷市の一部では、節句ではありませんけれども、やはり同じようなことをするところがあって、ヤマイサン（山遊山）と呼んでいるそうです。中条のハナミと巻らく同じ意味から出発しているものではないでしょうか。

× × ×

春のやってくるのが、一日ごとに実感のいて来ます。
卒業式やら進学準備やら、まったは始めて厳職する人たちにとって大切な心の出発の機会といえましょう。
季節の変り目を、心も身体も健全でのりとえたいものです。

二、三月分国民年金保険料期限内納入を

昭和三十八年度の二、三月分国民年金保険料の納付書が未納されている人に催告状が年金徴収員の方に通り配付されたことと思いますが、今月は年度末となっておりますので一人の未納者もなく期日までに納入されるようお願いいたします。
尚保険料を未納しており免除を申請すれば免除を受けられる資格の人（五人家族で所得額十五万円以下、固定資産税額二十万円以下）でまだ免除申請の手続きがすんでおらない人は国民年金手帳及び印鑑を持参のう名市民課国民年金係へ至急手続きをとって下さい。

米の配給が一部変りました
徳用米を含めて配給

一般用米の配給として特等米並に普通米があてられて来ましたが、昭和三十八年産米の生産事情で米の質が低下したこと、並びに消費者の受配増加等により、従来配給数量のわく外とであった徳用米を一ヵ月一人十㌔ずつの配給基準量の中に含めて配給することになりました。徳用米とは従来低質の米でわく外希望者にのみ販売しておりましたが次のような米をいいます。
1、国内産水稲うるち玄米五等の精米で等外の規格品位以上のもの
2、陸稲精米で二等の品位以上のもの
3、外国産米のうち台湾産米、中国産米、加州米、イタリー米、スペイン米
「新米の現金売について」
只今お米屋さんでは一部消費者による売掛金の増加により運転資金に困っております。お米は統制品ですから現金売りにご協力下さい。

雪囲いの取りはずしや消火器の整備
来月一日から春の防火週間

四月一日から七日まで県下一せいに春季火災予防週間が実施されます。本年は辰年、昔から辰年は火災が多いと言われておりますが、全国的に火災が多い傾向にあるようです。又火災による死者も多いということで、但しどちらかの土地が未登記の場合、小雪であった本年は雪囲いの取りはずしも一部ではなおれていますが、火災時に備え雪囲いの早期取はずしとその整理を行ない、非常口の確保に努めましょう。とくに老人、病人の二階住いはなるべく、やむを得ず二階住いの場合には避難方法を充分考慮して下さい。
十日町市に発生した火災件数は十二件（三月十日現在）で昨年同期の四件増え損害額は六百三十五万円となっております。
その原因はこたつの過熱によるものが五件、子供の火あそび、たばこ、等でありますが春きざはこたつをはじめ火の取扱いがおろそかになりがちですから不始末のないよう注意して下さい。
火災は初期消火が大切であり、この初期消火には消火器によるのが最も有効ですから消火器の維持管理は万全でなければなりません。
常に心掛けることが肝要であります。工場事業所等では新採用者に対して工場、事業所の防火組織消防計画等の周知及び防火思想の普及、徹底の指導をされるようお願いいたします。

火の用心
火事は一一九番へ

春のくらし
シミワタリ

二月の十二調が済んだと思ったら、もうダンゴまきが近くなったのです。
お彼岸まのこてなった日の供養のひとつとして行なわれるダンゴまきは、ネハンダンゴなどといわれて、祖母ちゃんや孫たちのなつかしい行事でした。
そして、ダンゴまきが済むともうホントに春がやっつくるのです。

国土調査略図

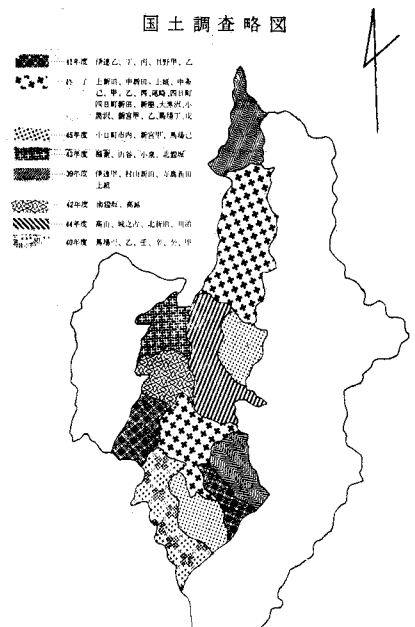

北陸地方三ヶ月予報（3月～5月）

【全般概況】
三、四月は日本方面を低気圧が時々通過する傾向ですので、天気はわりあい変わりやすく気温は平年並の見込みです。しかし五月は本邦附近おおわれと気温は高目でしょう。
【三月概況】
上旬は冬型の気圧配置が弱われ、かなり気温の低くなることがありましょう。この頃山沿いでは所により平年に近い降雪がありそうです。中、下旬は気圧の谷がわりあい頻繁に通るので天気の変動が大きい見込みです。又下旬には平年並の見込みです。
【四月概況】
本部附近は低気圧や前線の影響で晴天はあまり長続きしない見込みです。又上旬に一時低温の現われる時期がありそうです。平均気温と降水量は平年並、又日照も大体平年並の見込みです。
【五月概況】
上旬に一時低温の時期がある他は本邦付近は高圧帯に覆われ、晴れる日が多い見込みです。平均気温はやや高く、降水量は少なく、又日照はやや多い見込みです。